

自動車車検証の有効期間及び定期点検の間隔に関する整理一覧表

点検区分等		定期点検の間隔					車検証の有効期間		備考(主な車種等)	
		3 (別表 3月)	3 (別表 4月)	6 (別表 5月)	1 (別表 6年)	1 (別表 7年)	初 回	2 回目 以降		
対象車種										
運送事業用	旅客	普通・小型						1年	バス、タクシー、ハイヤー	
		軽						2年	福祉タクシー	
	貨物	GVM 8トン以上						1年	貨物運送事業者のトラック(三輪)	
		GVM 8トン以上トレーラー						1年		
		GVM 8トン未満						2年		
		GVM 8トン未満トレーラー						2年		
	霊柩	通常タイプ						2年	霊柩	
		定員11名以上						1年	霊柩車バス形状	
レンタカー	貨物	GVM 8トン以上						1年	トラック(三輪を含む)	
		GVM 8トン以上トレーラー						1年		
		GVM 8トン未満						2年		
		GVM 8トン未満トレーラー						2年		
	乗用	定員11名以上						1年	マイクロバス	
		幼児専用車						1年	園児送迎車	
	二輪	普通・小型						2年	1年	マイカー型
		軽						2年	2年	
		三輪						2年	1年	
	特種	小型						2年	1年	250ccを超えるバイク(三輪バイクを含む)
		検査対象外軽自動車						無		126cc以上250cc以下のバイク(三輪バイクを含む)
		普通・小型						2年	1年	キャンピング車
		GVM 8トン以上						1年		
		GVM 8トン以上トレーラー						1年		
		GVM 8トン未満						2年	1年	タンク車、冷蔵冷凍車
		GVM 8トン未満トレーラー						2年	1年	
		軽						2年		
	大特	GVM 8トン以上						2年	1年	ホイール・クレーン
		GVM 8トン未満						2年	1年	フォーク・リフト
		GVM 8トン以上						1年		ストラドル・キャリア、ボール・トレーラ
		GVM 8トン以上トレーラー						1年		
		GVM 8トン未満						2年	1年	
GVM 8トン未満トレーラー						2年	1年			
検査対象外軽自動車							無		そり付き、カタビラ付軽自動車	
自家用自動車	貨物	GVM 8トン以上						1年	トラック(三輪を含む)	
		GVM 8トン以上トレーラー						1年		
		GVM 8トン未満						2年		
		GVM 8トン未満トレーラー						2年		
	乗用	定員11名以上						1年	マイクロバス	
		幼児専用車						1年	園児送迎車	
	二輪	普通・小型						3年	2年	一般の乗用車(マイカー)
		軽						3年	2年	
		三輪						2年		
	特種	小型						3年	2年	250ccを超えるバイク(三輪バイクを含む)
		検査対象外軽自動車						無		126cc以上250cc以下のバイク(三輪バイクを含む)
		普通・小型	○8t以上		○8t未満			2年		キャンピング車、教習車(乗用)、消防車
		GVM 8トン以上						1年		
		GVM 8トン以上トレーラー						1年		タンク車、散水車、現金輸送車、
		GVM 8トン未満						2年	1年	ボート・トレーラ、コンクリートミキサー車、
		GVM 8トン未満トレーラー						2年	1年	冷蔵冷凍車、活魚運搬車、給水車
		軽						2年		
	大特	GVM 8トン以上						2年		ホイール・クレーン
		GVM 8トン未満						2年		フォーク・リフト
		GVM 8トン以上						1年		ストラドル・キャリア、ボール・トレーラ
		GVM 8トン以上トレーラー						1年		
		GVM 8トン未満						2年	1年	
GVM 8トン未満トレーラー						2年	1年			
検査対象外軽自動車							無		そり付き、カタビラ付軽自動車	

(注) 1. 点検整備記録簿の保存期間は 印:2年 印:1年  
 2. GVM: 車両総重量